

議案第 号別紙(案)

令和6年11月12日
庁議資料

令和6年度

狛江市下水道事業会計補正予算(第1号)

計数整理中

令和6年度 狛江市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和6年度狛江市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和6年度狛江市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（事項）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（4）主要な建設改良事業			
イ 管路整備事業	291,544千円	△161,990千円	129,554千円

（収益的支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		支 出	
第1款 下水道事業費用	1,353,886千円	7,914千円	1,361,800千円
第1項 営業費用	1,304,346千円	7,914千円	1,312,260千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。また、予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額160,400千円は、減債積立金92,668千円、過年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額11,962千円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額26,274千円、過年度分損益勘定留保資金29,496千円で

補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額163,702千円は、減債積立金152,000千円、過年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額11,702千円で補てんするものとする。」に改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入
第1款 資本的収入	422,801千円	△165,292千円	257,509千円
第1項 企業債	160,580千円	△19,680千円	140,900千円
第3項 負担金等	40,511千円	△36,590千円	3,921千円
第6項 国庫補助金	100,103千円	△70,398千円	29,705千円
第7項 都補助金	38,331千円	△35,199千円	3,132千円
第8項 他会計補助金	83,275千円	△3,425千円	79,850千円

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		支	出
第1款 資本的支出	583,201千円	△161,990千円	421,211千円
第1項 建設改良費	291,544千円	△161,990千円	129,554千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

起債の目的	既決限度額	補正限度額	計
公共下水道債	103,580千円	△19,680千円	83,900千円
計	160,580千円	△19,680千円	140,900千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費について次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	84,150千円	6,971千円	91,121千円

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第10条に定めた建設改良費及び企業債元金償還等に充てるため他会計からの補助を受ける額を次のとおり補正する。

(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
83,275千円	△3,425千円	79,850千円

令和6年11月25日提出

粕江市長 松原 俊雄

狛江市下水道事業会計補正予算（第1号）に関する説明書

令和6年度狛江市下水道事業会計補正予算(第1号)実施計画

収益的收入及び支出

支 出

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	下水道事業費用		1,353,886	7,914	1,361,800	
	1	営業費用	1,304,346	7,914	1,312,260	
		4 総係費	216,908	7,914	224,822	

資本的收入及び支出
収 入

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	資本的收入		422,801	△ 165,292	257,509	
	1	企業債	160,580	△ 19,680	140,900	
		1 建設改良企業債	160,580	△ 19,680	140,900	
	3	負担金等	40,511	△ 36,590	3,921	
		1 工事負担金	40,511	△ 36,590	3,921	
	6	国庫補助金	100,103	△ 70,398	29,705	
		2 国庫補助金	100,103	△ 70,398	29,705	
	7	都補助金	38,331	△ 35,199	3,132	
		1 都補助金	38,331	△ 35,199	3,132	
	8	他会計補助金	83,275	△ 3,425	79,850	
		1 他会計補助金	83,275	△ 3,425	79,850	

支 出

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	資本の支出		583,201	△ 161,990	421,211	
	1	建設改良費	291,544	△ 161,990	129,554	
		1 管路建設改良費	291,544	△ 161,990	129,554	

令和6年度狛江市下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	110,775
減価償却費	262,595
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 1,628
貸倒引当金の増減額(△は減少)	583
固定資産除却費	376
受取利息及び配当金	△ 1
長期前受金戻入	△ 224,844
支払利息及び企業債取扱諸費	29,330
未収金の増減額(△は増加)	△ 73,038
未払金の増減額(△は減少)	194,252
その他流動負債の増減額(△は減少)	0
小計	298,400
利息及び配当金の受取額	1
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 29,330
業務活動によるキャッシュ・フロー	269,071
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 118,804
無形固定資産の取得による支出	△ 51,844
国庫補助金等による収入	32,837
一般会計等からの繰入金による収入	79,850
負担金による収入	3,566
寄附金による収入	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 54,394

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良目的企業債による収入	140,900
建設改良目的企業債の償還による支出	△ 233,630
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 92,730</u>
資金増加額(又は減少額)	121,947
資金期首残高	382,763
資金期末残高	<u>504,710</u>

給 与 費 明 細 書

(1) 総括 ()内は、再任用職員 別掲 (単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計		
補正後	(1) 9	0	41,687	34,189	75,876	15,245	91,121
補正前	(1) 8	0	38,383	32,077	70,460	13,690	84,150
比 較	(0) 1	0	3,304	2,112	5,416	1,555	6,971

(職員手当の内訳) (単位：千円)

区 分	地域手当	扶養手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	期末勤勉手当	特殊勤務手当	通勤手当	児童手当	会計年度任用職員 期末勤勉手当	備 考
補正後	7,141	1,399	1,657	180	3,149	19,982	0	681	0	0	
補正前	6,648	1,620	1,657	0	2,840	18,744	0	568	0	0	
比 較	493	△ 221	0	180	309	1,238	0	113	0	0	

(2) 報酬、給料及び職員手当の増減額の明細 (単位：千円)

区 分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
給 料	3,304	給料改定に伴う増減分	630 給料改定に伴う増加分	630
		その他の増減分	2,674 その他増加分	2,674
職員手当	2,112	制度改正等に伴う増減分	1,185 制度改正等に伴う増加分	1,185
		その他の増減分	927 その他増加分	927

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
令和6年11月1日現在	平均給料月額 (円)	342,206	-
	平均給与月額 (円)	428,447	-
	平均年齢 (歳)	46.7	-
令和6年1月1日現在	平均給料月額 (円)	345,846	-
	平均給与月額 (円)	464,855	-
	平均年齢 (歳)	47.1	-

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)	国の制度
			一 般 行 政 職 (円)
高 校 卒	188,000	-	188,000
大 学 卒	225,500	-	230,000 (総合職) 220,000 (一般職)

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和6年11月1日現在	1級	1	11.1	1級		
	2級	(1)	(100.0)	2級		
	3級	2	22.2	3級		
	4級	4	44.5	4級		
	5級	2	22.2			
	計	(1)	(100.0)	計		
令和6年1月1日現在	1級	9	100.0			
	2級	1	12.5	1級		
	3級	(1)	(100.0)	2級		
	4級	2	25.0	3級		
	5級	3	37.5	4級		
	計	2	25.0	計		
令和6年1月1日現在	1級	3	37.5			
	2級	2	25.0			
	3級	2	25.0			
	4級		0.0			
	5級	(1)	(100.0)			
	計	8	100.0			

級別の基準となる職務

区 分	一般行政職
1級	主事の職務
2級	主任の職務
3級	1 係長の職務 2 主査の職務
4級	1 課長の職務 2 主幹の職務 3 課長補佐の職務 4 副主幹の職務
5級	1 部長の職務 2 理事の職務
区 分	技能労務職
1級	主事の職務
2級	主任の職務
3級	主査の職務
4級	統括主査の職務

エ 期末手当・勤勉手当 ()内は、再任用職員

区 分	支 給 期 別 支 給 率			支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置
	6月 (月分)	1 2月 (月分)	3月 (月分)		
補正後	(1. 225)	(1. 325)	—	(2. 550)	(無)
	2. 325	2. 525		4. 850	有
補正前	(1. 225)	(1. 225)	—	(2. 450)	(無)
	2. 325	2. 325		4. 650	有
国の制度	(1. 175)	(1. 275)	—	(2. 450)	(有)
	2. 250	2. 350		4. 600	有

オ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	2 0年勤続の者 (月分)	2 5年勤続の者 (月分)	3 5年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等
支給率等	23. 00	30. 50	43. 00	43. 00	-
国の制度 (支給率等)	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)

カ 地域手当 (令和6年11月1日現在)

支給対象地域	支給率 (%)	支給対象職員数 (人)	国の指定基準に基づく支給率 (%)
東京都狛江市	16. 0	10	16. 0

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		一般行政職	技能労務職
給与総額に対する比率 (%)			
支給対象職員の比率 (%) (令和6年11月1日現在)			
代表的な特殊勤務手当の名称			

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容			
扶養手当	異なる	配偶者 (技能労務職除く4級職員)	市 6,000円 3,000円	国	6,500円
		子 特定期間にある子 (加算) その他 (技能労務職除く4級職員)	市 9,000円 4,000円 6,000円 3,000円	国	10,000円 5,000円 6,500円
		※市においては、5級職員に対して、扶養手当不支給			
住居手当	異なる	世帯主及びこれに準ずる者 (月額15,000円以上の家賃を支払っている35歳未満の職員)	市 15,000円	国	最高支給限度額28,000円 (借家・借間に居住する者)
通勤手当	異なる	交通機関利用 交通用具利用	市 最高支給限度額 55,000円 市 2,600円~11,000円	国	最高支給限度額 55,000円 2,000円~31,600円

令和6年度狛江市下水道事業会計予定貸借対照表
(令和7年3月31日)

(単位:千円)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
1 固定資産		3 固定負債	
イ 土地	48,217	(1) 企業債	3,312,260
ロ 建物	6,553	固定負債合計	3,312,260
減価償却累計額	0		
ハ 構築物	10,408,780	4 流動負債	
減価償却累計額	△ 1,110,318	(2) 企業債	223,393
ニ 機械及び装置	170,055	(5) 未払金	448,594
減価償却累計額	△ 36,324	(9) 引当金	7,344
ホ 車両運搬具	49	(10) その他流動負債	900
減価償却累計額	0	流動負債合計	680,231
ヘ 工具、器具及び備品	82		
減価償却累計額	△ 24	5 繰延収益	
チ 建設仮勘定	27,910	(1) 長期前受金	6,830,201
有形固定資産合計	9,514,980	(2) 長期前受金収益化累計額	△ 1,066,565
ニ 施設利用権	761,452	繰延収益合計	5,763,636
無形固定資産合計	761,452	負債合計	9,756,127
固定資産合計	10,276,432		
		6 資本金	932,470
2 流動資産		7 剰余金	
(1) 現金預金	504,710	(1) 資本剰余金	
(2) 未収金	212,455	イ 国庫補助金	6,835
貸倒引当金	△ 1,108	ロ 都補助金	2,638
(8) 前払金	96	ニ 受贈財産評価額	31,472
流動資産合計	716,153	ホ 寄附金	1
資産合計	10,992,585	資本剰余金合計	40,946
		(2) 利益剰余金	
		イ 減債積立金	267
		ホ 当年度未処分利益剰余金	262,775
		利益剰余金合計	263,042
		剰余金合計	303,988
		資本合計	1,236,458
		負債資本合計	10,992,585

注記

I. 重要な会計方針

狛江市下水道事業会計については、令和2年度より地方公営企業法（昭和27年法律第292号）を適用し、地方公営企業会計基準を適用して財務諸表等を作成している。

1 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数
 - 建物 50年
 - 構築物 50年
 - 機械及び装置 10～30年
 - 車両運搬具 6年
 - 工具、器具及び備品 6年

(2)無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数
 - 施設利用権 45年

2 引当金の計上方法

(1)退職給付引当金

職員の退職手当は、退職手当組合負担金として計上しているため、退職手当に係る引当金の計上はしていない。

(2)賞与引当金・法定福利費引当金

職員の期末勤勉手当及びこれに伴う法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、

当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式による。

II. 予定貸借対照表等

1 企業債の償還に係る他会計の負担

令和6年度貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる金額は2,618,186千円である。

III. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）第55条に規定するリース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。

2 令和6年度の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	1,030,656円
1年超	3,692,458円
計	4,723,114円

IV. その他の注記

1 賞与引当金の取崩し

(1) 令和6年度の予定（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

令和6年度において、職員の期末勤勉手当及び期末勤勉手当に係る法定福利費として、賞与引当金及び法定福利費引当金7,269千円を取り崩した。

V. セグメント情報に関する注記

狛江市下水道事業会計は単一セグメントにより事業を行っているため記載を省略している。

狛江市下水道事業会計補正予算（第1号）に関する参考資料

令和6年度狛江市下水道事業会計補正予算(第1号)実施計画明細書

収益の支出

(単位:千円)

款項目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	下水道事業費用	1,353,886	7,914	1,361,800	
1	営業費用	1,304,346	7,914	1,312,260	
4	総係費	216,908	7,914	224,822	
1	給料	29,793	3,304	33,097	給料 3,304
2	手当	20,076	1,805	21,881	職員手当等 1,805
3	賞与引当金繰入額	4,823	307	5,130	賞与引当金繰入額 307
6	法定福利費	9,580	1,468	11,048	法定福利費 1,468
7	法定福利費引当金繰入額	895	87	982	法定福利費引当金繰入額 87
30	負担金	6,586	943	7,529	退職手当組合負担金 943

資本的收入及び支出
収入

(単位:千円)

款項目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	資本的收入	422,801	△ 165,292	257,509	
1	企業債	160,580	△ 19,680	140,900	
1	建設改良企業債	160,580	△ 19,680	140,900	
	1 建設改良企業債	160,580	△ 19,680	140,900	公共下水道整備事業債 △ 19,680
3	負担金等	40,511	△ 36,590	3,921	
1	工事負担金	40,511	△ 36,590	3,921	
	1 工事負担金	40,511	△ 36,590	3,921	根川雨水幹線整備負担金 △ 36,590
6	国庫補助金	100,103	△ 70,398	29,705	
2	国庫補助金	100,103	△ 70,398	29,705	
	1 社会資本整備総合交付金	100,103	△ 70,398	29,705	社会資本整備総合交付金 △ 70,398
7	都補助金	38,331	△ 35,199	3,132	
1	都補助金	38,331	△ 35,199	3,132	
	1 市町村下水道事業補助金	38,331	△ 35,199	3,132	市町村下水道事業補助金 △ 35,199
8	他会計補助金	83,275	△ 3,425	79,850	
1	他会計補助金	83,275	△ 3,425	79,850	
	1 他会計補助金	83,275	△ 3,425	79,850	その他他会計補助金 △ 3,425

支出

(単位:千円)

款項目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	資本的支出	583,201	△ 161,990	421,211	
1	建設改良費	291,544	△ 161,990	129,554	
1	管路建設改良費	291,544	△ 161,990	129,554	
	17 委託料	208,692	△ 161,990	46,702	都市計画道路3・4・2号線(水道道路)管渠詳細設計業務委託 △ 17,787 根川排水区浸水対策事業詳細設計業務委託 △ 144,203